

## 税務課からのお知らせ

新冠町では皆さまの納税・納付の利便性を高めるため、令和5年4月1日より下記の収納サービスの取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

### ①コンビニ収納サービスにスマホ決済アプリが追加されます。

#### ○取扱いを開始する収納サービス

◆ドコモd払い請求書払い ◆auPAY請求書払い ◆スマホアプリ支払秘書

#### ○上記サービスにて納付できる税金・料金

◆道町民税 ◆固定資産税 ◆軽自動車税 ◆国民健康保険税

◆後期高齢者医療保険料 ◆保育料 ◆上下水道料金 ◆公営住宅使用料

※公営住宅料と上下水道料をスマホ決済でお支払する場合は、事前に建設水道課に連絡しバーコードが記載されている納付書を発行していただく必要があります。

#### ○取り扱いできない納付書

◆1枚の納付金額が30万円を超える納付書

◆金額訂正や破損・汚損した納付書

◆利用期限を過ぎた納付書

※上記のような場合は取扱いができませんので、従来どおり町内外の金融機関（郵便局を含む）や役場で納付してください。

---

### ②日高信用金庫にて税金・料金の納付が可能となります。

日高信用金庫が新冠町の代理収納金融機関となったことから、窓口納付や口座振替をご利用いただく事が可能となりましたのでぜひ、ご活用下さい。

#### ○納付できる税金・料金

◆道町民税 ◆固定資産税 ◆軽自動車税 ◆国民健康保険税

◆後期高齢者医療保険料 ◆保育料 ◆上下水道料金 ◆公営住宅使用料

◆奨学金貸付元金収入 ◆介護予防生活支援手数料

#### ○口座振替日

◆毎月月末（振替日が休日の場合は、翌営業日となります。）

#### ○手続きの方法

◆役場窓口にて手続きをする場合

通帳と通帳登録印鑑を持参し、役場1階税務課にて手続きして下さい。

◆日高信用金庫にて手続きをする場合

通帳と通帳登録印鑑を持参し、窓口にて手続きをして下さい。

#### ○お問合せ先

新冠町役場税務課納税係 0146-47-2115

# 口座振替納付依頼書

新冠町役場控え

新冠町長 様

令和 年 月 日

私が納付する次の税金及び税外納付金について、口座振替納付を依頼します。

依頼人	住所			
	氏名			←(印)
連絡先電話番号				

※口座振替を依頼する税目及び税外納付金に○を付けてください。

町 税	道 町 民 税		税 外 納 付 金	上 下 水 道 料		金融機関経由印
	固 定 資 産 税			住 宅 料		
	軽 自 動 車 税			保 育 料		
	国 民 健 康 保 険 税			後期高齢者医療保険料		
	道 町 民 税 ( 特 徴 )			介護予防・生活支援手数料		
				新冠町奨学金貸付金		

金融機関名			預金種類	
口座番号		口座名義人氏名		

# 預金口座振替依頼書

金融機関控え

金融機関名				令和 年 月 日
信用金庫・銀行 信連・漁協		支店 代理店		御中
郵便番号		電話番号		
住所			お届け印	
口座名義人氏名	フリガナ			
	氏名			
預貯金の種類	1. 普通 2. 納税 3. 当座 御指定の番号を○で囲んでください。			
口座番号				

新冠町受付印
金融機関欄
検印

上記の預金から口座振替することを承諾します。

※口座振替を依頼する税目及び税外納付金に○を付けてください。

町 税	道 町 民 税		税 外 納 付 金	上 下 水 道 料	
	固 定 資 産 税			住 宅 料	
	軽 自 動 車 税			保 育 料	
	国 民 健 康 保 険 税			後期高齢者医療保険料	
	道 町 民 税 ( 特 徴 )			介護予防・生活支援手数料	
				新冠町奨学金貸付金	